

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 鳥取県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護予防の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の在宅生活を支えるには、医療・介護等の専門職が協働で個別の生活課題や支援等を検討する地域ケア会議が有効であり、各市町村において管内のリハビリ専門職と連携して開催しているところであるが、一部の市町村ではその専門職の確保が課題となっている。</li> <li>・高齢者の生きがい、健康づくり、社会参加の仕組みとして、各市町村で通いの場への立ち上げ・継続支援が行われているが、コロナ下で市町村によって通いの場の現状に差が生じている。</li> </ul>	
取組の実施内容、実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の在宅生活を支える多職種による地域ケア会議に取り組む市町村に対して、必要なリハビリ専門職の派遣の調整、支援を行った。 （派遣回数）R3：延べ4市町56回、R4：延べ6市町43回 R5：延べ4市町60回</li> <li>・高齢者の自立支援、重度化防止等に向けて取り組む市町村を支援するため、介護予防教室や地域の通いの場等において必要な専門職の派遣調整を行った。 （派遣回数）R4：延べ43回 R5：延べ38回</li> <li>・市町村が実施する住民主体の通いの場の調査・効果検証や感染予防と介護予防の両立に向けたモデル的な取組等に対して、アドバイザー（有識者）を派遣した。 （派遣件数）R3：延べ2町4回、R4：延べ5市町7回 R5：延べ2町2回</li> <li>・住民の介護予防や生活支援に重要な役割を担う生活支援コーディネーターの養成や資質向上のための研修等を実施した。 （研修・情報交換等）R3：6回、R4：9回 R5：9回</li> <li>・市町村でとりくむ介護予防事業の充実等に向けた伴走型支援を行う支援員を市町村等に派遣した。 R4：延べ104回 R5：延べ139回</li> </ul>	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村へリハビリ専門職の派遣や地域ケア会議の充実に向けた多職種連携の取り組み、感染予防と介護予防の両立に向けて取り組む市町村へ介護予防アドバイザーの派遣等により介護予防の充実を図ることができた。</li> <li>・生活支援コーディネーターの活動支援として研修や情報交換会などを実施することでSCの養成やスキルアップを図った。</li> <li>・介護予防に取り組む市町村を支援する支援員を2名から3名に増員し圏域ごとに配置。伴走支援の強化を図った。</li> </ul>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保険者において地域の実情に応じて地域ケア会議の充実や介護予防の取組を行っている。一方で、介護予防活動の参加者の固定化や対象者の高齢化により、参加促進や活動の運営が課題となっている。</li> <li>・介護予防の更なる推進に向けては、地域包括支援センターやリハビリ専門職等との連携の重要性を感じている。</li> </ul> <p>また、介護予防の重要性や有効性の啓発や地域住民の参画が必要と考えている保険者が多い。</p>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村においては、リハビリ職の事業参画のニーズはあるが、独自で専門職の確保は難しい現状であり、引き続き、市町村のニーズに応じてリハビリ専門職の派遣し、介護予防事業の充実を図る。</li> <li>・各圏域に配置している総合事業支援員による伴走型支援を継続し、各市町村の課題に応じた事業の推進を図る。</li> <li>・地域ケア会議から地域課題を抽出するにあたり、生活支援コーディネーターの役割は重要であり、生活支援コーディネーター研修や情報交換などを行い、SCのスキルアップを図った。今後も市町村やSCを配置する関係機関とのつながりを支援していく。</li> </ul>	

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **鳥取県**

<b>ア 取組の支援についての自己評価結果</b>
項目名
認知症施策の推進
目標を設定するに至った現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の方が増加し続けており、そのことを鑑みて、認知症基本法が成立した。そのため、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会づくりを一層進めることが重要。今後も医療、福祉、事業者との連携等十分な体制づくりが必要である。</li> <li>・ 若年性認知症の人には、就労や経済面など本人の生活環境に応じた取組が不可欠である。</li> <li>・ 認知症高齢者への虐待事案は引き続き発生しており、一次窓口となる市町村への専門的支援が必要である。</li> </ul>
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が日頃受診するかかりつけ医による認知症の早期発見、対応力向上のための研修会を地区医師会と連携して開催した。（R4：9回/3圏域、R5：9回/3圏域）</li> <li>・ 認知症地域医療の中核となる認知症サポート医を養成するため、認知症サポート医養成研修（国立長寿医療センター主催）に医師を派遣した。（派遣人数）R4：9人、R5：5人</li> <li>・ 若年性認知症の人への支援を一体的に行う若年性認知症コーディネーターを各圏域に配置し、就労等の相談支援や居場所づくり、医療福祉労働等関係者の支援体制構築、普及啓発等を実施した。</li> <li>・ 市町村の高齢者権利擁護に係る相談についての窓口を各圏域に設置し、弁護士・社会福祉士等の専門家による助言や、ケース会議への派遣等を実施した。（相談件数）R4：225件、R5：94件</li> </ul>
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医に対し適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を継続して実施するとともに、認知症サポート医を養成しそのフォローアップを行うことで、かかりつけ医とサポート医との適切な連携体制の構築を図ることができた。</li> <li>・ 若年性認知症コーディネーターによる迅速かつ細やかな相談対応や就労支援、受診同行など、暮らしと就労と医療の総合的かつ伴走型の支援を行うことができた。また関係機関との支援体制構築、普及啓発等を実施した。</li> <li>・ 高齢者権利擁護に係る法律・福祉の専門職による相談支援や研修会を実施し、迅速かつ適切な解決に結びつけることができています。</li> </ul>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

<b>イ 管内保険者の自己評価結果の概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーターの養成はコロナの影響を受けながらも概ね着実に実施できており、認知症予防検診への参加促進や認知症の方の社会参加の場として認知症カフェ開催、映画上映会等各保険者において趣向を凝らした取組が進んでいる。</li> <li>・ また、認知症初期支援チームの活動も広がってきており、個別ケースで顔の見える関係を築くことができた事例もあった。まだ途上であるため、既存制度との兼ね合いの中で、各保険者の模索が続いている。</li> </ul>

<b>ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が養成する認知症サポーターを地域での活動に繋げるための地域づくりや人材育成（チームオレンジ）に取り組む。</li> <li>・ 若年性認知症は早期に対応することで、その後も就労を続けられるなど生活の質が大きく向上することから、認知症疾患医療センターと連携して受診後に速やかに相談支援に繋げるためのピアサポート事業を実施、拡大する。</li> </ul>

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **鳥取県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
給付適正化の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の介護保険費用は、介護保険制度創設以来、増加し続けている。 (H12(2000) : 262 億円 → H30(2018) : 584 億円 → R22(2040) : 724 億円 ※推計値)</li> <li>・ 今後も要介護認定者数の増が見込まれており、費用増は不可避である。</li> <li>・ 制度への信頼、持続可能性を高める意味でも給付の適正化に向けた取組の充実は必要不可欠である。</li> </ul>
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「縦覧点検・医療情報との突合」については県内全ての保険者で実施済み。</li> <li>・ 県、鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連」）の共催により、介護給付適正化研修会をR3年度に開催した。（開催回数）R3：書面開催、R4：0回、R5：0回 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面開催（資料送付）。</li> <li>・ 介護給付適正化システムの活用を図るため、希望する保険者に対して国保連の担当者が直接訪問し、システムから出力される帳票活用からケアプラン点検準備作業まで指導を行う取組を実施した。</li> <li>・ 県介護支援専門員連絡協議会と連携し、保険者が実施するケアプラン点検に主任介護支援専門員を点検員として派遣した。R3：12件、R4：20件、R5：15件</li> <li>・ 市町村職員がケアプランの基礎的な知識や客観的 point 検方法を習得することにより、保険者の点検体制強化を目的とした研修会を実施した。R3：1回、R4：2回、R5：2回</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組状況に差異はあるものの、全保険者においてそれぞれが課題を認識し、工夫を凝らしながらケアプラン点検に取り組んでいる。</li> <li>・ 今後も、県支援事業活用をすすめ、保険者の適正化に係る取り組みの充実を図る。</li> </ul>

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアプラン点検に係る職員体制の確保に課題のある保険者もあるが、県支援事業の活用やシステム導入やデジタル技術の活用等により、効果的・効率的なケアプラン点検方法の構築に向かっている。</li> </ul>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保連、県介護支援専門員連絡協議会と連携して実施している県支援事業の効果が大きい が、活用保険者数に限りがあり、かつ、活用する保険者に偏りがあるため、未活用の保険者 へも活用を広げていく必要がある。</li> <li>・ ケアプラン点検員養成研修等を充実させる等、保険者の点検能力向上や体制強化を図る。</li> </ul>